

# 日 本 史

## 注 意

1. 問題は全部で9ページである。
2. 解答用紙に氏名・受験番号を忘れずに記入すること。(ただし、マーク・シートにはあらかじめ受験番号がプリントされている。)
3. 解答はすべて解答用紙に記入すること。
4. 解答用紙は必ず提出のこと。この問題冊子は提出する必要はない。

### マーク・シート記入上の注意

1. 解答用紙(その2)はマーク・シートになっている。HBの黒鉛筆またはシャープペンシルを用いて記入すること。
2. 解答用紙にあらかじめプリントされた受験番号を確認すること。
3. 解答する記号・番号の○を塗りつぶしなさい。○で囲んだり×をつけたりしてはいけない。

### 解答記入例(解答がイのとき)

|   |  |
|---|--|
| 1 | <input checked="" type="radio"/> <input type="radio"/> <input type="radio"/> <input type="radio"/> <input type="radio"/> <input type="radio"/> <input type="radio"/> |
|---|--|

4. 一度記入したマークを消す場合は、消しゴムでよく消すこと。×をつけても消したことになる。
5. 解答用紙をよごしたり、折り曲げたりしないこと。

I 次の文章を読んで、後の問に答えなさい。

日本の自然的環境の特徴は、中緯度にもかかわらず雨量が多く、しかも夏に集中的に降るということである。地理的には、南北に細長く、列島の中央を山脈が貫いていることによって、多様な樹林帯が水平的にも垂直的にも形成されるという特徴をもっている。このような自然的、地理的条件のもとでは、種々の植物の成長が促進され、それを利用する多様な動物が生息することになる。列島の内陸部から遠いところでも 100 km ほどで海に出られるということも、重要な地理的特徴である。さらに山から流れ出る多数の河川が存在することも見逃せない特徴である。比較的狭い地域において種々の樹林帯が存在し、多様な動植物がそこに生息するということは、列島の人々にとっては食物を獲得するのに好都合であった。また、海に比較的容易に出られるということと河川が近くにあるということは、水辺の資源も活用できるということである。縄文時代には、人々はこの自然的、地理的環境を大いに活用し、狩猟、採集など様々な生業を組み合わせ生活していた。また、一部植物の栽培も行なっていた可能性があることが、近年の発掘調査の結果で明らかになっている。<sup>㉑</sup>本格的な農耕生活が始まった時代にあっても、列島の環境は人々にとって重要な役割を果たした。小さな河川の氾濫原は灌漑用水を引くための大規模な土木工事が難しかった初期の水稲耕作には好都合な水田を用意する場となり、集落の背後にある里山は肥料の供給地となった。古墳時代になって、大陸からの鉄や諸技術が豊富に伝えられ、それらが列島各地に普及すると、農耕地の開発が広い低地にまで進められることになった。

大陸からの人や文物の導入によって、経済力や武力を増したヤマト政権はその政治的権力を地方にまで及ぼしていった。地方の豪族たちはこれに抵抗もしたが、<sup>㉒</sup>ヤマト政権から国造に任じられることによって、それまでの支配権を保証されるようになると、ヤマト政権の直轄領である 1 や直轄民としての名代・子代の部を管理し、軍事行動にも参加するなどして、ヤマト政権に奉仕するようになった。

7世紀になって、646年には 2 天皇により、公地公民制への移行を目指す政策が示された。<sup>㉓</sup>これは以後の律令国家の基本方針となった。天武天皇の治世を経て中央集権的国家体制の形成が進み、中国の都城にならった藤原京への遷

都が  天皇によってなされた。  天皇は天武天皇の政策を引き継ぎ、689年から690年にかけて、民衆の把握のために戸籍の作成を行った。

8世紀の初め、大宝律令が完成し、律令制度による政治組織も整うと、全国は畿内・七道に行政区分され、中央集権的国家体制は完成段階を迎えた。民衆は戸主を代表とする戸に所属する形で、戸籍・計帳に登録され、戸を単位として口分田が班給された。口分田は売買することが出来ず、死者の口分田は6年ごとの班年に収公された。これを班田収授法と呼ぶが、7世紀に始まった公地公民制への動きはここに到達点を迎え、実施されることになった。この法の実施によって政府の財政は潤い、民衆の生活は安定するかにみえたが、人口増加によって口分田が不足する事態が生じた。政府は口分田の不足を補い、税収の増加をはかるため、 開墾計画を立て、723年には三世一身法を施行した。さらに743年には墾田永年私財法を発して、政府の掌握する田地を増加させ、土地支配の強化をはかろうとしたが、貴族・寺院や地方豪族たちの私有地拡大を進める結果となった。大寺院の中には国司や郡司の協力を得て、広大な原野の開墾を行なうものもあった。このように律令体制が崩れていくに従って、戸籍・計帳の制度はくずれ、班田収授も実施不可能になっていった。その結果、政府の意図した公地公民制による国家財政の維持は出来なくなっていき、一方で経済力を増した貴族が政治的な勢力を伸ばしていくことになった。

問1 文中の  ～  に入る最も適当な語を漢字で補いなさい。

解答用紙その1を用いること。

問2～10は解答用紙その2を用いること。

問2 下線部④について、この時代の遺物・遺構・遺跡の組み合わせとして、正しいものを下から選び、その記号をマークしなさい。

- ア 打製石斧，環状列石，環状集落
- イ 磨製石斧，環状列石，環濠集落
- ウ 打製石斧，方形周溝墓，環濠集落
- エ 磨製石斧，方形周溝墓，環状集落

問 3 下線部⑥について、岡山県の縄文時代前～中期の土器からは稲のプラントオパールが検出され、縄文時代の稲の畑作の可能性も論じられている。この土器を出土した遺跡は何というか。下の語群から選び、その記号をマークしなさい。

- |   |        |   |      |
|---|--------|---|------|
| ア | 土井ヶ浜遺跡 | イ | 鳥浜貝塚 |
| ウ | 南溝手遺跡  | エ | 里浜貝塚 |

問 4 下線部⑦について、この時代の遺物、遺構、遺跡の組み合わせとして正しいものを下から選び、その記号をマークしなさい。

- |   |                       |
|---|-----------------------|
| ア | 太形蛤刃石斧，細形銅剣，甕棺墓，朝鮮式山城 |
| イ | 石包丁，細形銅剣，甕棺墓，高地性集落    |
| ウ | 石包丁，車輪石，支石墓，朝鮮式山城     |
| エ | 太形蛤刃石斧，車輪石，支石墓，高地性集落  |

問 5 下線部⑧について、6世紀の初めに地方の豪族がヤマト政権に抵抗した例として、筑紫国造磐井の乱を挙げることが出来るが、この反乱を起こした筑紫国造磐井の墓と考えられている岩戸山古墳には埴輪の代わりと考えられる  が立て並べられている。 に入る最も適当な語を下の語群から選び、その記号をマークしなさい。

- |   |      |   |       |   |       |   |      |
|---|------|---|-------|---|-------|---|------|
| ア | 木製鳥形 | イ | 金銅製人形 | ウ | 石人・石馬 | エ | 鉄製車馬 |
|---|------|---|-------|---|-------|---|------|

問 6 下線部⑨について、この年に出された詔はどこで宣布されたか。下の語群から選び、その記号をマークしなさい。

- |   |    |   |    |   |    |   |    |
|---|----|---|----|---|----|---|----|
| ア | 近江 | イ | 山城 | ウ | 飛鳥 | エ | 難波 |
|---|----|---|----|---|----|---|----|

問 7 下線部㉑について、689年に天武天皇の皇子である草壁皇子が没している。  
この皇子と皇位継承問題でライバル関係にあり、謀反の疑いで捕えられ、  
自殺した皇子の名を下の語群から選び、その記号をマークしなさい。

ア 大津皇子      イ 首皇子      ウ 軽皇子      エ 高市皇子

問 8 下線部㉒について、この戸籍の名称は  年籍という。   
に当てはまる語を下の語群から選び、その記号をマークしなさい。

ア 庚午      イ 庚寅      ウ 甲午      エ 甲寅

問 9 下線部㉓について、畿内5カ国に入る国名として誤っているものを下の語  
群から選び、その記号をマークしなさい。

ア 摂津      イ 河内      ウ 紀伊      エ 大和

問10 下線部㉔について、この時期のこのような開墾地は、学問上、初期荘園と  
いわれているが、この土地を開墾するために、班田農民や   
が動員された。  の中に入る最も適当な語を下の語群から選び、その記号  
をマークしなさい。

ア 浮浪人      イ 資人      ウ 防人      エ 蔵人

**Ⅱ**

次のA～Cの文章を読み、後の問に答えなさい。

A 鎌倉時代の武士は、開発領主の系譜を引き、微高地などに館を構えていたが、それらの多くは堀に囲まれていたので、とも呼ばれ、領主支配の拠点となった。その周辺には( A )と呼ばれた直営地が設けられ、や所領内の農民を使って耕作させた。地頭の定められた収入は( B )などといわれた。

B 室町幕府は、地方武士を動員するために、守護の権限を拡大した。幕府の裁判の判決を強制執行させるの権限が与えられた。また、半済令の効果も大きかった。最初に発布された1352年の半済令では、その適用範囲が近江・美濃・( C )に限られたが、やがて全国的に行われるようになった。こうして守護の権限が強まり、「六分一衆」などと呼ばれた( D )氏などもいた。これに対して国人は、神仏に誓約して一致団結する国人一揆で抵抗しようとした。この一致団結した状態のことをという。

C 十九世紀になると、藩政改革が行われるようになった。薩摩藩では、調所広郷が奄美三島特産のの専売を強化し、また琉球王国との貿易を増やすなどして藩財政を立て直した。次いで島津忠義は外国人商人( E )から洋式武器を購入して軍事力の強化を図った。

肥前藩でも、小作地をいったん収公するが実施され、本百姓体制の再建が図られた。また、( F )の専売を進めて藩財政に余裕を生み出した。

問1 文中～に当てはまるもっとも適当な語句を解答しなさい(解答用紙その1を用いよ)。

問 2 文中( A )～( F )に当てはまる語句を次の語群からそれぞれ選  
び、その記号をマークしなさい(解答用紙その 2 を用いよ)。

(語 群)

- |          |          |        |
|----------|----------|--------|
| A ア 門 田  | イ 正 田    | ウ 用 田  |
| B ア 年貢米  | イ 御公事    | ウ 加徴米  |
| C ア 三 河  | イ 尾 張    | ウ 駿 河  |
| D ア 山 名  | イ 畠 山    | ウ 細 川  |
| E ア グラバー | イ オールコック | ウ パークス |
| F ア 塩    | イ 鉄      | ウ 陶磁器  |

Ⅲ 近代日本の軍事力あるいは防衛力について述べた以下のA～Dの文章を読み、後の問に答えなさい。

A 版籍奉還後も各藩の軍事権は温存されたが、1871(明治4)年の廃藩置県によって藩兵は解散させられた。一部は [ 1 ] の下で各地に設けられた鎮台<sup>㉔</sup>に配置され、反乱や一揆に備えたが、 [ 1 ] が陸軍省・海軍省に分離した1872年、徴兵告諭が発せられ、翌年徴兵令が公布されて近代的な軍隊が創設<sup>㉕</sup>されることとなった。士族・平民の区別なく一定の年齢に達した男子から選抜して一定期間の兵役に服させることとしたが、兵役免除の規定も多く、実際に兵役についたのはほとんどが農村の次男以下であった。

B 1889(明治22)年に発布された憲法で、陸海軍の [ 2 ] (作戦・用兵)は議会のみならず内閣からも独立して天皇に属する権利とされた。これは [ 2 ] 権の独立と呼ばれ、その発動は事実上軍部が担った。この権限は後に政治利用され、1930(昭和5)年に浜口雄幸内閣がロンドン海軍軍縮条約に調印した際には、その干犯であるとの政府批判を惹起した。また、1900(明治33)年に定められた軍部大臣現役武官制は軍部の政治的優位をもたらすものであり、1913(大正2)年に廃止されたが、軍部が政治関与を強めていった1930年代<sup>㉖</sup>に復活した。<sup>㉗</sup>

C 終戦により、陸海軍は解体・消滅したが、朝鮮戦争が始まるとGHQの指令により [ 3 ] が設置され、旧軍人が採用されていった。サンフランシスコ平和条約が発効した1952(昭和27)年、 [ 3 ] は保安隊に改組され、さらに海上警備隊も設置された。アメリカによる再軍備要求の強まりにつれて吉田茂内閣は防衛協力の実施に踏み切り、1954年にアメリカとの間に [ 4 ] を締結して自衛力の増強を定め、同年防衛庁を新設して保安隊および警備隊(海上警備隊の後身)を統合し、陸上・海上・航空の3隊からなる自衛隊<sup>㉘</sup>を発足させた。



D 1960(昭和35)年の 5 ではアメリカの日本防衛義務が明文化され、付属文書では在日米軍の日本および「( A )」における軍事行動に関して事前協議を行うことが定められた。冷戦終結後、続発する地域紛争に 6 (PKO)で対応する動きが国際的に強まるなかで1992(平成4)年にはいわゆるPKO 協力法が成立し、自衛隊の海外派遣が開始された。1997年には日米防衛協力指針(ガイドライン)の見直しで在日米軍の行動範囲が「( B )」とされるときともに「( C )」有事の際に自衛隊が米軍の後方支援にあたれることとなり、1999年には新ガイドライン関連法が成立した。

問 1 空欄 1 ~ 6 に入る言葉を答えなさい。解答用紙その1を用いること。

問 2 下線部②について、これに先立って政府は薩摩・長州・土佐の3藩から募った兵力で政府直轄軍を編成したが、その名称を漢字で答えなさい。解答用紙その1を用いること。

問 3 下線部③について、同年の出来事でないものを下記から選び、マークしなさい。解答用紙その2を用いること。

- |              |            |
|--------------|------------|
| ア 新橋—横浜間鉄道開業 | イ 富岡製糸場開業  |
| ウ 新貨条例公布     | エ 国立銀行条例公布 |

問 4 下線部④について、この時に定められた年齢と期間の組み合わせとして正しいものを下記から選び、マークしなさい。解答用紙その2を用いること。

- |             |               |
|-------------|---------------|
| ア 満20歳, 3年間 | イ 数え齡20歳, 3年間 |
| ウ 満18歳, 3年間 | エ 数え齡18歳, 3年間 |
| オ 満20歳, 2年間 | カ 数え齡20歳, 2年間 |
| キ 満18歳, 2年間 | ク 数え齡18歳, 2年間 |

問 5 下線部㉔について、この制度を廃止した当時の内閣総理大臣の氏名を漢字で答えなさい。解答用紙その1を用いること。

問 6 下線部㉕について、1934年に陸軍省が発行し、政治・経済の運営に關与する意欲を示したパンフレットの名称を選びマークしなさい。解答用紙その2を用いること。

- |             |                  |
|-------------|------------------|
| ア 『国体の本義』   | イ 『国防の本義と其強化の提唱』 |
| ウ 『この国のかたち』 | エ 『軍人勅諭』         |

問 7 下線部㉖について、発足時、自衛隊の最高指揮監督権は誰に属するとされたか。次の選択肢の中から選びマークしなさい。解答用紙その2を用いること。

- |          |              |
|----------|--------------|
| ア 防衛庁長官  | イ アメリカ合衆国大統領 |
| ウ 内閣総理大臣 | エ 統合幕僚会議議長   |

問 8 下線部㉗について、自衛隊のPKO活動による派遣先として正しくないものを次の中から選び、マークしなさい。解答用紙その2を用いること。

- |         |           |
|---------|-----------|
| ア カンボジア | イ モザンビーク  |
| ウ ゴラン高原 | エ アフガニスタン |

問 9 文章Dの( A )～( C )に当てはまる語を、それぞれ次の選択肢の中から選び、マークしなさい。解答用紙その2を用いること。

- |            |        |
|------------|--------|
| ア 極 東      | イ 沖 縄  |
| ウ アジア太平洋地域 | エ ベトナム |
| オ ペルシャ湾    | カ 千島列島 |
| キ 日本周辺     | ク 朝鮮半島 |
| ケ 非戦闘地域    |        |











